

令和2年度 ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育の開催案内

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部
〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F
TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

事業者は、労働災害の動向、技術革新の進展等に対応できるよう、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならないとしています。

また、事業場における安全衛生の概ね5年ごとに1回、適切かつ有効な教育を実施するよう求められています。

これに伴い、当支部では事業者に代わって「安全衛生教育」を開催いたしますのでボイラー取扱従事者(ボイラー技士・ボイラー取扱技能講習修了者)の方々は是非受講され災害防止の徹底に役立てられますようご案内申し上げます。

- 1 講習日時** 令和3年2月19日(金)
午前9時00分～午後5時00分(昼休40分)
・定員は36名とし、10名以下の場合は中止といたします。あらかじめご了承ください。
※遅刻、早退、欠席の場合は修了証は交付されません。
- 2 講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生町1-1-6)
- 3 受講対象者** ボイラー取扱業務従事者
- 4 講習科目** ・最近のボイラーの特徴 ・ボイラーの運転管理と保守 ・災害事例及び関係法令
- 5 受講料** 会員 8,800円(消費税込) ※テキスト代別
会員外 9,900円(消費税込) ※テキスト代別
※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- 6 テキスト** 1,884円(消費税込)
- 7 受講申込等** (1)別紙申込書に、受講料、テキスト代を添えて、当支部事務所又は県内の各労働基準協会にお申込み下さい。申込みは、代理人でもかまいません。
(2)郵送の場合
別紙申込書、受講料、テキスト代、受講票及び領収書を返送するための84円切手を貼った返信用封筒を、現金書留で郵送してください。
※申込書の氏名、生年月日は誤りのないように記入してください。
※(1)、(2)とも、**切は2月9日まで**とします。